開発許可制度の手引き(事務編) 新旧対照表

改 正 後 (令和7年8月)		改 正 前 (令和5年9月)	
	(2) 工事完了の検査		(2) 工事完了の検査
32	⑤ 検査にあたっては、公共施設の帰属等との関係があるので、必要 に応じて管理予定担当課職員の立会を求めること。	32	⑤ 検査は都市計画課長が行い、担当職員がこれを補佐する。また、 公共施設の帰属等との関係があるので、管理予定担当課職員の立会 を求める。